

香南市デジタル化推進計画

令和5年 8月 25日

香南市情報政策課

【目次】

1. 概要	1
1. 1 背景	1
1. 2 目指す姿	4
1. 3 基本方針	4
1. 4 方針の取組	5
2. 計画	7
2. 1 スケジュール	7
2. 2 体制	8
2. 3 人材育成等	9
2. 4 取組	10
2. 4. 1 重点取組	10
(1) 情報システムの標準化	10
(2) マイナンバーカードの普及	11
(3) 行政手続のオンライン化	11
2. 4. 2 個別計画	12
(1) 職員によるシステム内製の推進	12
(2) キャッシュレス決済の拡充	12
2. 4. 3 地域のデジタル化	13
(1) デジタルデバйд対策	13

(2) デジタル技術の実装による各課事業の推進と連携	14
用語解説	16

1. 概 要

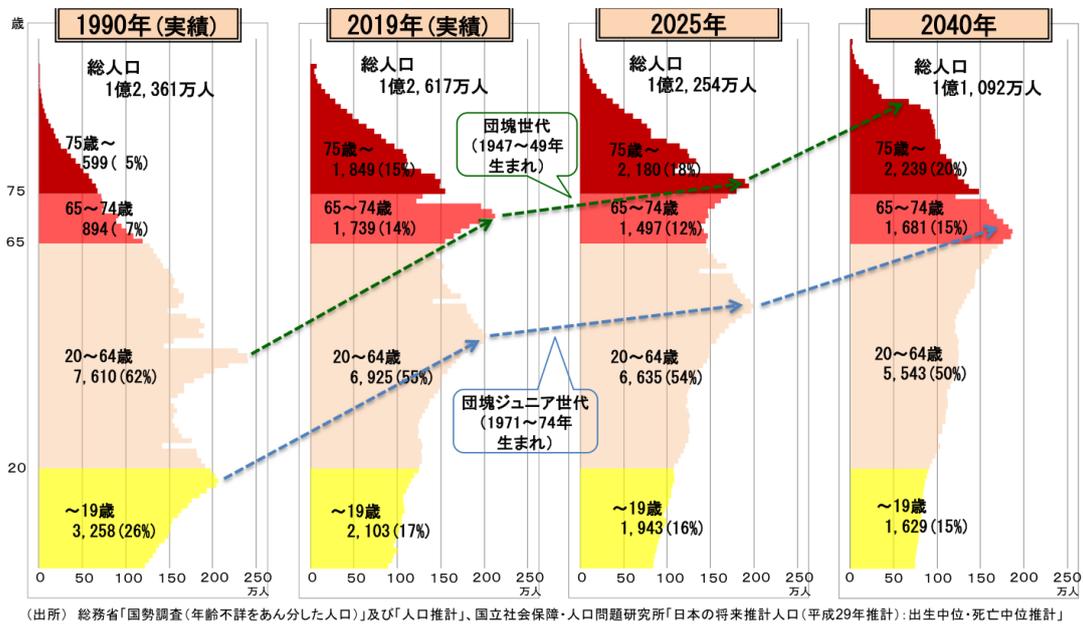
1. 1 【背景】

近年、日本の人口は減少局面を迎えており、団塊の世代の方々が全て 75 歳となる 2025 年には、75 歳以上の人口が全人口の約 18%に、2040 年には 65 歳以上の人口が全人口の約 35%になると推計されており、2065 年には総人口が 9,000 万人を割り込み、高齢化率は 38%台の水準になるとされている。

本市においてもこの状況に変わりはなく、人口構造の変化による労働人口の減少だけでなく、複雑多様化する住民ニーズへの対応など、これからの自治体業務を適切に行うためには、事務効率の向上と業務フローの最適化は避けて通れない課題であり、これを克服することは、住民の利便性を向上させるだけでなく、新たな行政サービスの創出などに向け、人的資源を集中させていくことにも繋がっていくこととなる。

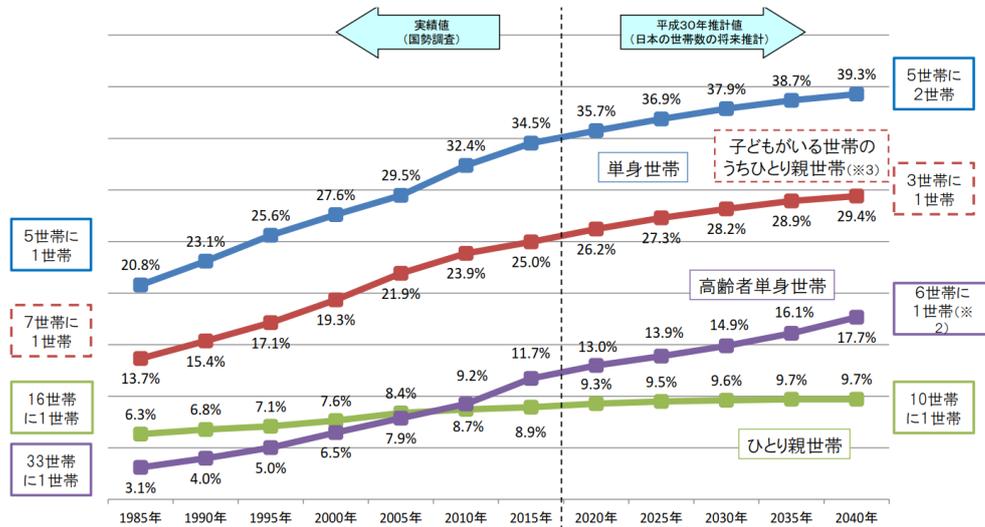
また、人口減少や少子高齢化、産業空洞化などの様々な社会課題に直面する本市が、デジタル技術の活用によって、まちの魅力の向上を実現し、活性化することが期待されている。

日本の人口ピラミッドの変化



“団塊の世代の方々が全て 75 歳となる 2025 年には、75 歳以上の人口が全人口の約 18%となり、2040 年には 65 歳以上の人口が全人口の約 35%となると推計される。”

世帯構成の推移と見通し



(出典) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2018年推計)」

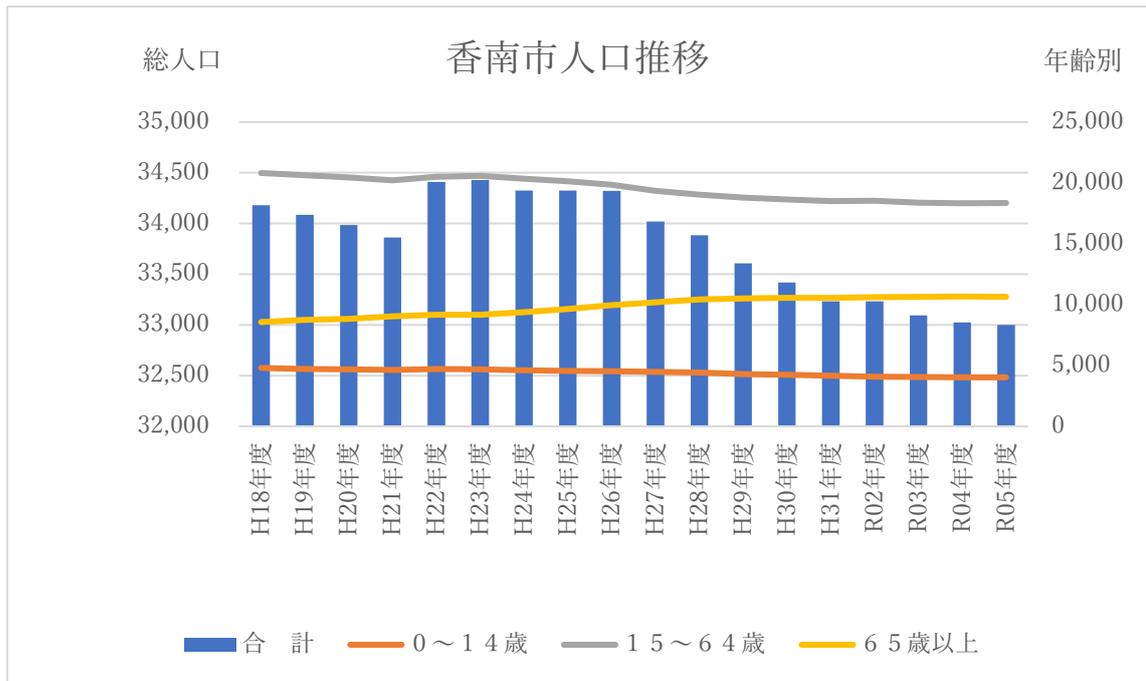
(※1) 世帯主が65歳以上の単身世帯を、高齢者単身世帯とする。

(※2) 全世帯数に対する高齢者単身世帯の割合はグラフのとおりだが、世帯主年齢65歳以上世帯に対する割合は、32.6%(2015年)から40.0%(2040年)へと上昇。

(※3) 子どもがいる世帯のうちひとり親と子の世帯(夫婦と子の世帯+ひとり親と子の世帯)。また、子については、年齢にかかわらず、世帯主との続き柄が「子」である者を指す。

“日本の世帯構成については、単身世帯、高齢者単身世帯、ひとり親世帯ともに今後増加することが予想され、単身世帯は、2040年で約4割に達する見込みです。”

厚労省 HP より (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21481.html)



市の人口のうち15～64歳の労働人口は、合併後の2万人余りから2,400人近く減少している一方で、65歳以上の人口は2千人増加している。

香南市人口経過：HP 公表人口より

1. 2 【目指す姿】

国の定めた自治体 DX 推進計画では、“自治体においては、まずは、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術や AI^{*1}等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められる。”とされており、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（2022年6月7日に閣議決定）を踏まえて、デジタル田園都市国家構想の実現を盛り込む形で令和4年9月に改訂され、地域の個性を活かしながら地方が抱える社会課題を解決することとしている。

1. 3 【基本方針】

これらの目標を実現するために、以下の3点を香南市デジタル化推進基本方針とし、重点項目と地域社会のデジタル化について計画的に取り組むこととした。

1. 市民サービスを向上させる
2. 行政の効率化を実現させる
3. 地域の暮らしやすさを目指す

1. 4 【方針の取組】

方針1. 市民サービスを向上させる

行政手続のオンライン化については、令和4年度末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続について、原則マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とするよう取組んだが、その他の手続についても、マイナポータル^{*2}及び高知県電子申請サイト^{*3}を併用し、手続の拡充に努めることとする。

市の公金入金については、窓口レジスターでのキャッシュレス決済^{*4}・セルフレジ対応、各税のキャッシュレス決済の拡充、並びに、公共施設のWeb予約システムでのキャッシュレス決済に順次対応していくことで、入金の際の時間的制約を取り除き、住民の利便性の向上に努めることとする。

マイナンバーカードの普及については、マイナポイントの効果もあり、令和5年7月時点で住民の66.57パーセントが取得したが、今後は、オンライン申請や、コンビニ交付などの利用環境を整えることで普及を後押しすることとする。

住民情報システムの標準化については、令和7年度末を目標時期とし、基幹系20業務^{*5}について国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行することとする。

オープンデータ^{*6}の推進については、携帯端末アプリ、SNSの普及等を背景に、多種多様な情報を相互に連携させて新たな価値を生み出すことが期待されている。これを受け、当市が保有するデータおよび事業等で発生する情報を活用し、様々な分野での基礎資料となり得る有用なデータ等の作成について検討を行い、順次提供していく事とする。

方針 2. 行政の効率化を実現させる

重複入力などの非効率的な事務など効率化を阻害する要因の削減と、オンライン申請におけるシステム間のデータ流通を確保するために RPA 技術^{*7}を導入することとする。

既存システムで登録出来ない情報や、システムを外注するほどではないが職員間で共有することが必要な情報のデジタル化及び配布用入力原票の作成や、収集後の集約作業など既存システムでは対応していないため行われている作業の自動化並びにシステム化に向け、専門的な知識を有していない職員でもシステムを内製できる環境（ノーコード開発環境^{*8}）を整えることで、委託業者に頼ることなく、社会情勢の変化に迅速に対応できるよう取組むこととする。

方針 3. 地域の暮らしやすさを目指す

デジタル化によるメリットを享受できる地域社会への移行を推進するため、各課と民間事業者等が行う地域の課題に対する取組の中に、デジタル技術の実装を推進していくこととする。

PC やスマートフォンの操作と情報の取捨選択の不慣れな方に対して、身近な場所で身近な人からデジタル機器・サービスの安全な利用方法を学ぶことができる環境作りを推進する「デジタル活用支援」事業に取り組むものとする。

機器の保有、通信環境の確保など所得格差ほかの様々な要因から、デジタル化のメリットを享受しづらい市民に対して、公共施設に公衆 Wifi ほかデジタル機器を設置し、自宅以外でも気軽に利用できる環境を構築する。

既存の各種計画に対して、策定委員又は参考人・アドバイザーなどとして、高知県の DX 推進アドバイザーを招致し、積極的に参画していく。

2. 計 画

計画の実行にあたっては、国が策定した『自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第 2.0 版】』、『自治体 DX 全体手順書【第 2.0 版】』を参考にし、計画の周知、体制の整備、取組の実行について、国のスケジュールを踏まえて行っていく。

2. 1 【国・市のスケジュール】

計画年度は令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間とする。

計画期間中は、以下の重点取組について計画的に取組むこととし、令和 8 年度以降も状況に応じて取組むこととする。一方、併せて取組むデジタル活用支援、地域社会のデジタル化については、計画年度を定めず、切れ目なく取組むこととする。

香南市の主な取組スケジュール

	2022年度 (令和 4 年度)	2023年度 (令和 5 年度)	2024年度 (令和 6 年度)	2025年度 (令和 7 年度)	2026年度 (令和 8 年度)	2027年度 (令和 9 年度)
体制の構築		体制構築 人材の確保・育成				
標準化		標準システムの構築と ガバメントクラウドへのリフトアップ			拡張を検討	
オンライン化	構築	取組対象業務：運用開始 その他業務：手続きの拡充			拡張の推進	
内製・RPA		構築 ワーキングチームによる取組			拡張の推進	
デジタル活用支援		取組の推進 ・スマートフォン教室など				
地域社会のデジタル化		各課の事業計画への参画、各種計画の策定委員会等への参画				

自治体の主な取組スケジュール

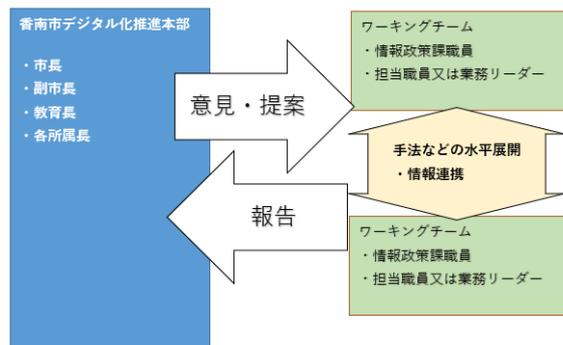
	2020年度 (令和2年度) 1~3月	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
推進体制の構築	体制の整備					
	人材の確保・育成等					
自治体の情報システムの標準化・共通化	ガバメントクラウド利用地方公共団体 順次拡大					
	先行事業の実施 P M O 支援ツールの作成 補助 住民に関する事務処理の基盤となる基幹系情報システムについて、ガバメントクラウドへの移行のために必要となる準備経費（現行システム分析調査・移行計画策定等）・システム移行経費（接続、データ移行、文字の標準化等）を補助			標準準拠システムへの移行（※） （地方公共団体はガバメントクラウドを活用し、標準準拠システムを利用） P M O 支援ツールの提供 ※取組においては地方公共団体の意見を丁寧に聴いて進める。		
自治体の行政手続のオンライン化	利便性向上に資する手続のオンライン化 補助 子育て、介護等の手続について、マイナポータルと自治体の基幹システムのオンライン接続を行うため、マイナポータルへの接続に当たっての機器設定、連携サーバー等の設置に要する経費に対して補助					
	その他手続のオンライン化					

※自治体D X 推進手順書の概要（R5.1 改訂版より）

2. 2 【体制】

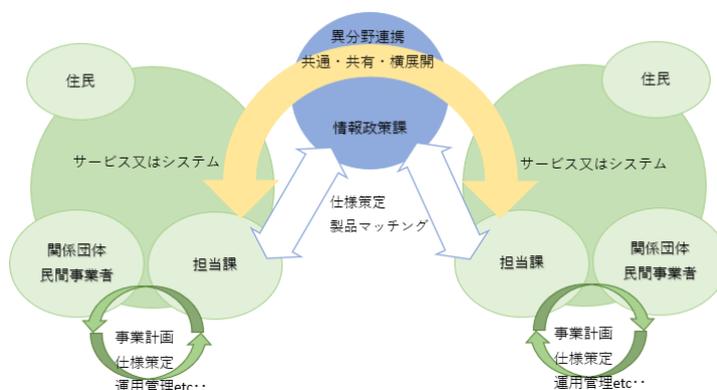
『市民サービスの向上』、『行政の効率化』では、職員の意識醸成が必要とされているところ、効率化の取組に基づく成功体験による意識醸成は、ボトムアップ要因として有効と考える。

このことから、各部署に点在する“課題のある事務“を担っている職員や業務リーダーと情報政策課職員によるワーキングチームを組織し、事務フローの見直しを含めた効率化の方針・方法の検討及び進捗管理や課題事項の検討・調整などを行い、組織全体の意識を高めることに繋げていく。



『地域の暮らしやすさ』に関しては、事業を行う中で、住民はもとより、関係団体及び民間事業者の声も取り入れる必要もあると想定されることから、関係者と事業課の職員による取組に対し、情報政策課による技術的支援、情報提供などを行うこととする。

また、既に地域の課題を挙げ取り組んでいる既存計画の委員会などに外部アドバイザーとして、高知県の市町村 DX 推進アドバイザーを招致し、専門家としての広い知見を基に参画し、助言等を頂く。



2. 3 【人材育成等】

市では、“従来の手順を踏襲して事務等を行うことに対し、見直しや再確認等を行い、新しい手順等を創出する意識を有する人材、デジタルの知識を持ち、デジタルによって課題を解決に導く人材”を“デジタル人材”と定義し、デジタル人材を長期的に育成するため、全職員を対象とした継続的な研修を行い、デジタル人材の育成に取り組むこととする。

併せて、内製や RPA 等の効率化の取組を行う中で、職員に対し技術の修得や改善マインドの醸成を支援する。

2. 4 【取組】

2. 4. 1 《重点取組》

(1) 情報システムの標準化

【概要】

目標時期を令和7年度とし、基幹システム20業務について、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（以下「標準化法」という。）第6条第1項及び第7条第1項に規定する標準化基準（以下「標準化基準」という。）に準拠したシステムへ移行する。

【目的】

地方公共団体情報システム機構が運営するガバメントクラウド^{*9}上に、民間事業者が住民情報を取扱うシステムを構築し、地方公共団体がそれらの中から最適な業務システムを利用する環境を整備することで、地方公共団体が従来のようにハードウェア、ソフトウェアを自ら整備・管理することが不要となる環境の実現を目指す。

これらのシステムは、標準化基準に準拠し、個別のカスタマイズを原則不可とすること、データ要件・連携要件についても、標準化基準に適合することで、業務全体に係るコストを抑えるだけでなく、他ベンダーのシステムへの移行が容易に可能となり、結果としてベンダーロックイン^{*10}を防ぎ、競争環境を適切に確保することを目指す。

【展望】

令和7年度末までにガバメントクラウドへ移行する。規定されていないその他の業務システムもガバメントクラウドの利用拡充が示されれば移行する方向で進める。

(2) マイナンバーカードの普及促進

【概要】

オンライン申請等のサービスを充実することで、マイナンバーカードの利用価値を高め、普及促進につなげていく。

【目的】

デジタル社会の基盤として本人確認・認証機能を有するマイナンバーカードを普及させることは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会を実現することを目的とする。

【展望】

令和5年度からも、引き続きマイナンバーカードの取得が勧奨されるが、今後、カード取得数の増加に併せて、カード内の証明書の更新業務が年々増加していくことを踏まえ、必要な体制を整えることも進める。

更新を要する証明書の推移

	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
取得年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
更新件数	314	1,726	5,306	4,428	3,147	253

※ 市民保険課調べ（令和5年2月カード運用中分から推計）

(3) 行政手続のオンライン化

【概要】

行政手続のオンライン化については、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続について、マイナポータルからの申請手続の拡充を行う。

また、その他の手続についても、高知県電子申請サイトを利用し、手続きの拡充に努めることとする。

【目 的】

オンライン申請の手続を拡充することは、住民の利便性の向上と窓口業務の混雑等の緩和を目的とし、併せて、質の高い窓口対応を行うことを目的とする。

【展 望】

※令和5年度以降、順次申請メニューを拡充する。

2. 4. 2 《個別計画》

(1) 職員によるシステム内製の推進

【概 要】

非効率的な事務や、デジタル化を阻害する要因の削減に向け、職員自らがノーコード開発環境等を利用しシステムを内製することで、委託業者に頼ることなく、社会情勢の変化に迅速に対応できるよう取組む。

【目 的】

既存システムで登録できない情報、システムを外注するほどではないが職員間で共有することが必要な情報のデジタル化、配布用入力原票の作成及び収集後の集約作業など、既存システムでは対応していないため毎回手作業で行われている作業の自動化並びにシステム化に向け、専門的な知識を有していない職員自らがシステムを内製できる環境を整えることで、委託業者に頼ることなく、事務の効率化とデータの高度利用も目指す。

【展 望】

令和5年度以降、システム内製、AI-OCR、RPAによる事務の効率化等を進めると併せて、オープンデータへの展開も視野に入れた活用を検討する。

(2) キャッシュレス決済の拡充

【概 要】

各種公金の納付の際には、金融機関及び会計課での入金が必要となるが、時間的、地理的制約を伴うことから、市では、計画期間中にキャッシュレス決済に対応することで、窓口での利便性向上と時間短縮、Web 予約システム等での利便性向上に取り組む。

【目 的】

キャッシュレス決済に対応することは、住民の利便性の向上と窓口の混雑等の緩和を目的とし、併せて、現金の取り扱いを縮小し事務の簡素化を目指す。

【展 望】

令和 6 年度以降、窓口レジスターの整備等を進めることと併せて、公共施設の Web 予約や行政手続のオンライン申請の際に発生する使用料等のキャッシュレス対応も進めていく。

また、地方税共同機構が運営する『地方税お支払サイト』によるキャッシュレス決済の対象税目の拡充に併せて、税・料のキャッシュレス化を促進する。

2. 4. 3 《地域のデジタル化》

(1) デジタルデバイド対策

デジタルデバイドとは？：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと

(平成 16 年度情報通信白書資料編、用語解説より)

【概 要】

◆知識習得対策

国が行う支援策により民間事業者が行う事業の状況を踏まえて、操作方法や情報活用能力、安全な利用方法の修得に関する講習等を行う。

国民のデジタルリテラシー向上事業（文部科学省）	
取組内容	地方公共団体（教育委員会及び首長部局）が公民館等の社会教育施設や学校等の場を活用して実施するデジタル関連の知識や技術を習得するための講座・研修等
対象者	年齢・所属、国籍等を問わない。
講座等	講座回数20回、のべ400人の参加見込み

◆利用環境対策

公共施設（図書館・公民館等）に公衆W i f i等のデジタル機器を設置し、自宅以外でも気軽に利用できる環境を構築する。

【目的】

民間サービスの利用、行政サービスの申請等に欠かせない情報機器の操作方法だけでなく、情報の真偽、多面的評価等の判断力及びプライバシーの保護等の安全な利用方法を修得すること、また、様々な要因で情報通信機器及び環境の保有が困難な家庭・個人に対し、デジタル社会との接点の担保することにより、デジタル社会の恩恵を享受することを目的とする。

【展望】

知識習得対策については、令和6年度以降も取組むこととする。

（2）デジタル技術の実装による各課事業の推進と連携

【概要】

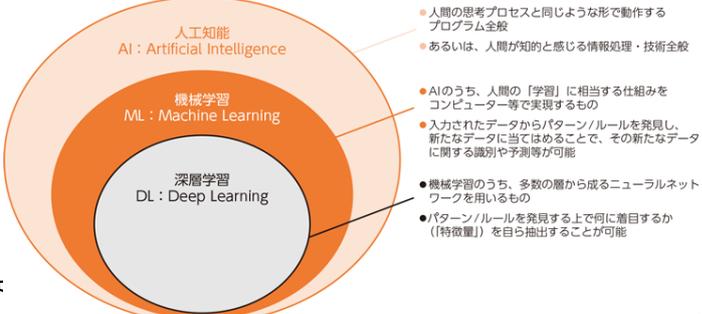
各課が現在行っている事業及び各種計画により予定している事業について、デジタル技術の導入により住民等の負担が軽減されるなどの“デジタル化“や、既に導入されている技術、システム等の他部門への”横展開“または”他分野連携“な

ど従来の枠組みを超えた取り組みを支援するもの。また、市の総合的な各種計画の策定委員会について、市町村 DX 推進アドバイザーを招致するなど、計画策定の段階から参画していく。

【目 的】

各課が現在行っている事業及び各種計画により予定している事業について、デジタル技術・サービスを導入することで事業者及び住民等の利便性の向上と、各種計画の指標の早期達成並びに数値向上を図ることを目的とする。

用語解説

<p>AI</p>	<p>「AI」とは、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念で理解されている。「AI」、「機械学習」、「深層学習（ディープラーニング）」といった言葉がよく使われるようになってきているが、その関係は図表のとおりである。</p>  <p>総務省よ (https://www.soumu.go.jp/jouriususintokei/writetpaper/ja/ro1/html/nd113210.html)</p>
<p>マイナポータル</p>	<p>マイナンバーカードを使うことで、住民の暮らしをより良くする以下のサービスをいつでもどこでも安全に利用することができるサイト。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 手続の検索・電子申請 2. 自分の情報や行政からのお知らせを必要な時に確認 3. 外部ウェブサイトとつなげて便利に使う <p>https://myna.go.jp/</p>
<p>高知県電子申請</p>	<p>高知県が設置し、県内自治体が共同利用できる Web サービスのことで、各自自治体が申請メニューを登録し拡充していく事が出来る。</p> <p>https://apply.e-tumo.jp/toppage-kochi-t/top/municipalitySelection_initDisplay</p>
<p>キャッシュレス決済</p>	<p>キャッシュレス決済とは、お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うこと。決済手段には、クレジットカード、デビットカード、電子マネー（プリペイド）やスマートフォン決済など、様々な手段がある。</p> <p>経済産業省より (https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/cashless/image_pdf_movie/cashless_iroha.pdf)</p>
<p>基幹系 20 業務</p>	<p>児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金</p> <p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和 3 年法律第 40 号。）</p>
<p>オープンデータ</p>	<p>オープンデータ基本指針（以下「基本指針」という。）」（平成 29 年 5 月 30 日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定。令和 3 年 6 月 15 日改定）においては、国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータをオープンデータと定義</p>

	<p>している。</p> <p>①営利、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの</p> <p>②機械判読に適したもの（「機械判読」とは、コンピュータプログラムが自動的にデータを加工、編集等できることを指す。）</p> <p>③無償で利用できるもの</p> <p>デジタル庁、地方公共団体ガイドライン・手引書より</p>
RPA 技術	<p>RPA はこれまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。具体的には、ユーザー・インターフェース上の操作を認識する技術とワークフロー実行を組み合わせ、表計算ソフトやメールソフト、ERP（基幹業務システム）など複数のアプリケーションを使用する業務プロセスをオートメーション化するもの。</p> <p>総務省より (https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02tsushin02_04000043.html)</p>
ノーコード開発	<p>ノーコード開発とは、あらかじめ用意されている部品等をドラッグ・アンド・ドロップするなどの直感的な操作でシステム等を開発する手法。専門的な知識を必要としない為、業務を行う職員自らが開発を行うことが出来る。</p>
ガバメントクラウド	<p>政府共通のクラウドサービスの利用環境。クラウドサービスの利点を最大限に活用することで、迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とし、利用者にとって利便性の高いサービスをいち早く提供し改善していくことを目指す。地方公共団体でも同様の利点を享受できるよう検討していく。</p> <p>デジタル庁より</p> <p>(https://www.digital.go.jp/policies/gov_cloud/)</p>
ベンダーロックイン	<p>特定ベンダー独自の技術・仕様等に依存することで、他ベンダーの提供する同種のシステム、サービス、製品等への乗り換えが困難になること。</p> <p>総務省『自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第 2.0 版】』より</p>